府立島本高等学校
校長　伊藤　義孝

令和２年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

教育方針
〇 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。
めざす学校像
１　生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）
２　地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）
３　教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）
育てたい生徒像　“３つのＣ”
〇 創造的な人間　（Creation）　　基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間
〇 信頼される人間（Confidence）　　規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間
〇 チャレンジする人間（Challenge）　健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間

２　中期的目標

１　確かな学力の育成と進路指導の充実
（１）保育専門コースの一層の充実
ア　令和２年度より全ての保育専門コースを選択する生徒が５領域を意識した学びをすることになる。また、令和４年度からは新学習指導要領が年度進行で開始されるため、保育専門コースの学びについては観点別評価も含めて先行実施をしていく。なお、教科横断的に実施していくことが必要であるため、令和２・３年度は学習内容の精選及び高大接続への意識を更に高めていく。とりわけ、令和２年度入学生においては３年間を見通し、計画的に保育専門コースの学びが考えられるよう授業内容の見直しを計画的に図っていく。１年次には２年次での類型選択に向けて、学びの連続性を意識し、原則単独クラスで実施する方針を維持し、より集団を意識した取組みを行っていく。
（令和２年度･･･令和４年度に向けて内容精選、令和３年度･･･令和４年度の内容を確立し、着実に実施）
イ　実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を発表の場及び他校との交流の場として位置付けて実施し、進路選択のために必要な保育系大学・短大の情報を収集する貴重な機会とする。令和元年度での実施から３年が経過し、位置づけが明確化したことをうけ、令和２年度からはより交流の場としての意識が高まるよう広報活動にも趣向を凝らして実施していく。
（令和２年度以降･･･より広範囲からの参加者を募る方法を確立する）
※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役になった」とする割合を 90%以上とする。また、保育系進学者の割合を 85%以上とする。(H29：73%、H30：65%、R1：75%)
ウ　保育専門コースにおける学びの振り返りを確実に行い、授業内容の精選と内容の見直しを恒常的に実施する。また、授業をＴＴで実施することで、野外学習や実習の割合を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。このことで、保育専門コースを選択した生徒の満足度を向上していく。
※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を 90%以上とする。また、授業の中で、子どもと触れ合う機会など「実践的なグループワークや校外での実習」が占める割合を 50%以上にする。(H29：45%、H30：50%、R1：75%)
※保育専門コースの満足度を 90%以上とする（H29：90%、H30：90%、R1：95%）
（２）教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる
ア　10 年経験者研修等を活用しながら、校内での授業充実及び大阪府内の高校における先進的な授業視察を行いながら、令和４年度の授業の方向性に共通認識を持てるようにする。
イ　令和４年度より実施の新学習指導要領に向け、令和元年度に共通認識を図ったことをうけ、令和２年度から４年度にかけてスムーズに移行できるようにする。令和２年度には教育課程を完成させ、令和３年度には令和４年度に実施する教科内容及び授業形態の新学習指導要領に即した充実をはかり、スムーズに令和４年度から学年進行で実施する。
ウ　授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。令和元年度に設定した授業における「島本スタンダード」をより明確にしたうえで、令和４年度には全教員で共有して実施できるようにする。
※生徒の授業満足度を 70%以上とする。(H29：42.2%、H30：41.5%、R1：45.6%)
※公開授業週間において、年に２回は公開研究授業を実施し授業充実を図る。
（３）進路指導の充実
ア　週２回のノー会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習や個別進路指導等の充実を図り、大学進学希望者で、一般選抜や総合型選抜での合格をめざす生徒への進路指導及び学習指導を充実させる。
※公募制推薦入試や一般入試で合格をめざす生徒の合格率 100%。(H29：57.9%、H30：46.7%、R1：100%)
イ　クラス編成において、学びの集団を意識し、２年次の保育専門コース及び理系については、できるかぎり単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。また、進路ガイダンス及び就職指導の充実を図るとともに、ガイダンス機能を活用して実践していく。
※学校斡旋による就職内定率 100%を継続する。
ウ　教育産業を活用したテストの分析結果を共有しながら、生徒全員の学力の底上げに活かす。大学入試合格、就職試験合格をめざすことはもちろん、進学後のことも意識し、社会人になったときに生徒が困らないよう、基礎学力を身につけさせることも学校の責務ととらえ、積極的に取組んでいく。
※分析結果で低い数値となった生徒の指導に 100%結果を活用する。

（４）授業の充実と新学習指導要領に対応した授業研究
ア　授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、諸会議を精選し業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。
※授業が楽しいとする割合を 70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を 80%以上とする。(H29：59.8%、H30：61.1%、R1：60.7%)
イ　校内で令和４年度から実施の新学習指導要領に即した授業充実が図れるよう、効果的な研修を計画的に実施する。
２　生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）
（１）頭髪・服装指導の徹底
ア　納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成 30 年度に全生徒の制服が一本化されたことから、今後も着こなし指導を充実させ、３か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等での意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をし、生活改善をはかる。また、時代に即した指導となるよう校則等について適宜見直していく。
イ　遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については 5,000 名以下にする。（H29：7,177 名、H30：6,027 名、R1：6,006 名）（令和元年度の数値を起点（年度末 6,006 名）として、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施することで、3,000 名以下を目標とする。（令和元年度の数値を起点（年度末 4,290 名）として、更に強化する）(H29：4,984 名、H30：4,707 名、R1：4,290 名)
ウ　生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について 75%とする。(H29：59.2%、H30：60.6%、R1：61.1%)　　※中途退学者数を 20 名以下として継続する。(H29：33 名、H30：29 名、R1：21 名)
（２）授業規律の確保と清掃活動の充実
ア　授業開始時の授業規律（遅刻防止及び机上整理）を全教員で徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、教室内の清掃活動を強化することで、教室美化を図り学習したいと思える環境を維持する。校舎内美化を推進し、清掃活動時間を考慮しながら美化意識の向上をはかる。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を 70%以上に押し上げる。(H29：30.2%、H30：33.3%、R1：37.3%)
イ　授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しやすい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取組むよう工夫する。結果として、授業が楽しく面白くなると思えるようにする。
※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を 65%以上とする。また、思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を 70%以上とする。（令和元年度で

府立島本高等学校

52%からの向上）（H29：42.2%、H30：41.5%、R1：45.6%）
ウ　遅刻など、年間目標と学期目標、月間目標を明確に分けて長期的な視野で目標を達成できるようにする。また、目標を教室等に明示することで、生徒が自ら取組もうとする意識を向上させるとともに、優秀なクラスを全校集会で表彰していく。この結果、自己肯定感の向上をはかる。
（３）ＳＮＳ指導及び人権教育の更なる充実
ア　スマートフォンの普及率向上に伴い、ＳＮＳによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、ＳＮＳによる誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対して指導する機会を定期的に設ける。
イ　人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的に実施する。
※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとする割合を 75%から 80%の水準を維持する。（令和元年で 74.6%の水準を維持）。（H29：65.1%、H30：71.8%、R1：70.5%）また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとする割合を 75%から 80%の水準を維持する。（H29：43.4%、H30：57.4%、R1：78.4%）
ウ　障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的に人権に関して学ぶ機会を設ける。
※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を 70%以上の水準で維持する。（H29：70.3%、H30：65.3%、R1：70%）
（４）親学習の充実
ア　親学習の充実を図ることで、今後社会人として生活していくうえでの、親の役割を知る。また、18 歳成年となることを意識しながら、消費者としての金融教育を学ぶことで、親としての資質育成を図る。
※金融教育について、３か年で適切に行うことができるようにする。
３　地域連携と開かれた学校づくり
（１）地域から愛される学校と連携の強化
ア　地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。できるだけ生徒が主体的に係ることで、生徒の顔が見える活動を推進する。
※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。
イ　英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関して、平成 30 年度に実施した内容を更に深化する。とりわけ、地域と連携した受入ができるようにする。また、２年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、小・中・高三者が一体となった取組みを推進する。
※令和２・４年度の受入に関して、小中学校での交流及び高校での事業充実を図り、町内ホームステイの確実な実施をする。派遣については、意欲の高い学生の派遣を主とし、来阪した際に意識の向上を図り、派遣年度にはその中から希望者が出るような取組みとする。
ウ　高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方が気軽に高校を訪れられる環境を作る。地域あげての防災訓練と連携し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。地域が一体となった防災訓練ができるよう、３か年をかけて合同訓練に発展するような取組みを行う。
（２）生徒会活動のより一層の活性化
ア　全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを更に深化させる。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髪・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、ＨＰを活用して生徒会通信などを発行し、活気のある生徒会活動を行う。
イ　部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ代表者会議等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やＨＰを活用して周知し、応援に行きやすい環境を更に作り出す。また、部活動については現在高い志をもって活動している生徒支援を強化し、部活動加入者の満足度が高まるように指導する。
ウ　学校行事の活性化並びに更なる充実を図り、生徒が主体的に参加し、自ら積極的に行事を運営している意義づけを行い、令和４年度には生徒会が主体となった学校運営を行う。
※ 生徒会活動が活発であるとする割合を 60%とする。（H29：62.4%、H30：54.7%、R1：33.0%）
エ　オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を活用しながら中学校へ情報を発信する機会を作り出し本校の取組みを理解してもらい、かつ中学生に広報していく。
（３）開かれた学校づくりの推進
ア　中高連絡会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、中学校訪問を冬季の１回に改変し、夏季については在籍している生徒自らが中学校へ出向く取組みを行う。また、学校不適応等に対する対応として、中学校と連携を密にし、状況を共有することで中途退学者の減少を図る。効率的な学校説明会を実施するため、実施回数及び内容を精選し、学校紹介の内容を精査することで、生徒の様子も理解してもらえるようなものとする。
※中退者を 20 名以下として維持する。（H29：33 名、H30：29 名、R1：21 名）
イ　保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付し、ＰＴＡ活動を行いやすい環境を整備する。また、ＰＴＡ主催の講座や研修などを定期的に実施し、保護者に学校に来てもらえるような企画を実施する。
※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を３年間で５%向上を図る。（H29：653 名、H30：429 名、R1：502 名）
ウ　近年発生している多くの災害を鑑み、今後の大規模災害の備えとして、生徒の防災意識を高める。とりわけ、南海トラフを震源とする巨大地震に備えた実際に即した防災訓練を実施し、生徒も教員も緊張感を持った訓練とする。
※関係機関と連携し、防災教育や防災訓練等を実施し、地域的な防災対策を行う。また、形式的に実施する避難訓練ではなく、実働訓練となるような、危機意識の醸成できる避難訓練を実施する。
４　働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実
（１）地域と連携した体育的活動の推進
ア　本校部活動に係る活動方針に基づいた適切な部活動の運営はもちろん、生徒の人間形成を基本とした指導を実践する。また、特に夏場には熱中症に対する危機意識をもって健康管理できるようにする。
※活動方針の浸透及び計画等、ＨＰへ確実に掲載し連携させる。
イ　総合型地域スポーツクラブと連携し、本校生も含めて地域で活動する中高生の活動の場となるよう、新しい活動の在り方を構築する。そのため、令和２年度より活動体制を明確化し、令和４年度には地域に根差した活動が完成するようにする。
ウ　学校閉庁日に伴う活動を精選し、生徒の健全育成を目的として、適切な休養をとることで、活力ある部活動を行う。
（２）超過勤務時間の適切な管理
ア　働き方改革に伴う指針及び情勢を鑑み、教職員の超過勤務の縮減を図る。そのために業務の効率化はもちろん、行事の見直しも含めて積極的にスクラップできる取組みを抽出していく。とりわけ、超過勤務時間が月 45 時間及び年 360 時間以内になるよう校内体制を再確認していく。
（３）学校における事故防止の徹底
ア　食物アレルギー対策として、入学年度より調査活動を実施し、調理実習等行う教科に確実な伝達を行える体制を整える。そのために食物アレルギー対応マニュアルを作成し、校内で共有できる機会（研修等）を設ける。なお、校内で食物アレルギー等のある生徒が判断できるよう、個人情報として適切に扱いながら、決められた場所に共有できるファイルを設置する。
※食物アレルギーに関して、ヒヤリハット等を起こさない。エピペン常用者がいる場合には、教職員に 100%伝達講習を実施する。
イ　熱中症事故防止のため、生徒及び教職員に専門的な立場から指導してもらえる体制を整える。専門的な立場にある外部講師を招へいして研修会を行うことで、熱中症、心肺蘇生法に関して全教職員が専門的な知識を身につけられるようにする。
※全ての教職員が熱中症に関する講習を受講した経験があるようにする。
（４）個人情報の適切な管理と不祥事防止
ア　個人情報を含む文書発信に際しては、最新の注意を払いながら、複数人によるダブルチェックにおける確認を徹底し、誤送付を絶対にしない体制を確立する。また、個人情報の机上への放置をなくすため、整理整頓を徹底し紛失に備えられる体制を常時維持する。また、毎月の校内巡回によって状況を把握できるようにする。
イ　情報セキュリティポリシーの見直し及び校内の書類の扱いについて、徹底を図り、情報を共有する。また、更新された統合ＩＣＴの適切な運用及びメールでの個人情報送信時には特に注意を払いながら適切な方法で実施する。
ウ　公費や私費の取扱いはもちろん、いかなる場合でも不祥事を起こさないよう、研修の機会を設けて意識の統一図る。とりわけ、生徒及び同僚へのハラスメントの防止、校務外非行での不祥事、人権感覚の欠如による生徒及び同僚への人権侵害など、ＳＣの力も借りながら正しい知識を身につけるようにする。

府立島本高等学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［令和２年 11 月実施分］	学校運営協議会からの意見
【保護者・生徒】 ①生徒：学校へ行くのが楽しい(65.6%→65.2%▼0.4) 保護者：学校に行くのを楽しみしている(67.6%→71.6%△4) ②生徒：生徒の意見をよく聞いてくれる(57.3%→55.0%▼2.3) ③生徒：授業はわかりやすく楽しい(52%→51.3%▼0.7) 保護者：授業が分かりやすく楽しいと言っている(52.4%→57.7%△5.3) ④生徒：評価は考査以外に授業の取組みも含まれている(72.3%→77.4△5.1) 保護者：色々な面から学習の評価を行っている(80.7%→80.5%▼0.2) ⑤生徒：進路の情報を知らせてくれる(73.8%→68.2%▼5.6) 保護者：進路面で連絡や意思疎通をしてくれる(69.4%→68.4%▼1) 保護者進路や職業など適切に指導してくれる(80.1%→79.3%▼0.8) ⑥生徒：行事は楽しく行えるように工夫されている(67.8%→69.5%△1.7) 保護者：行事に積極的に参加している(79.7%→83.6%△3.9) ⑦生徒：生活に関する先生の指導には納得できる(50.8%→57.3%△6.5) 保護者：生徒指導方針に共感できる(67.5%→68.6%△1.1) ⑧生徒：部活動は活発になるようにしている(42.3%→51.6%△9.3) 保護者：部活動は活発である（58.5%→50%▼8.5) ⑨生徒：ルールについて学ぶ機会がある(67.3%→72.1%△4.8) 保護者：ルールを守る態度を育てようとしている(74.6%→75.9%△1.3) ⑩生徒：人権について学ぶ機会がある(80%→83.1%△3.1) 保護者：人権尊重の姿勢で指導に当たっている(70.8%→69.2%▼1.6) 保護者：人権を尊重する意識を育てようとしている(70%→73.2%△3.2) ⑪生徒：少人数の授業はわかりやすい(69%→76.6%△7.6) ⑫生徒：プライバシーが守られている(75%→76.9%△1.9) 保護者：個人情報が守られている(84.9%→86.3%△1.4) ⑬生徒：地域や近隣の学校との交流の機会がある(46.7%→45.1%▼1.6) ⑭生徒：施設・設備はよく整備されている 45.4%→49.1%△3.7) 保護者：施設・設備はよく整備されている(50.5%→57.1%△6.6) ⑮生徒：気軽に相談できる先生がいる(57.3%→57.8%△0.5) 保護者：保護者の相談に適切に応じてくれる(72.1%→80%△7.9) 保護者：心身の健康について気軽に相談できる(65.4%→63.5%▼1.9) ⑯生徒：将来の生き方について考える機会がある(75.5%→73.2%▼2.3) 保護者：生き方や豊かな心を育てようとしている(59.7%→69.4%△9.7) ⑰生徒：生徒会活動に積極的に参加している(37.8%→40.1%△2.3) 保護者：生徒会活動は活発である(58.5%→58.3%▼0.2) ⑱保護者：ＰＴＡ活動は活発である(77.1%→68.2%▼8.9) ⑲保護者：授業参観や行事に参加したことがある(50.6%→58.5%△7.9) ＜分析結果＞ 全般的に横ばいである。社会のルールや人権意識については、ここ数年上昇傾向にあり、取組みとして成果を上げていると言える。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数多くの行事取りやめや縮小を行ったため、安易に昨年度と比較することは難しい。全校生徒の数が減少しているため、数値的な上昇や下降についても一過性の可能性がある。そのため、慎重に内容を精査して必要がある。その中でも、低い数値で推移している「部活動活性化」「施設整備」「生徒指導」「授業充実」「生徒会活動」に関しては、充実をしていく必要がある。反面、大会数値となっている人権については、より生徒が他者を理解していけるよう現状に満足せず、更に方法を考え、より人権意識が向上するように取組んで行きたい。全体的に、生徒の活動が保護者に全て伝わりにくい部分等があり、保護者の回答には「わからない」が多く含まれている。今回の統計では、前年度比較を行うため「わからない」という回答を除いた数値として分析しているが、より保護者に透明感を持って伝えるような工夫が必要と考える。学校広報の仕方も含めて、総合的に判断していきたい。授業面に関しては、少人数授業は支持されているものの、全般的に見た場合には 50%程度と肯定的な意見は半数にとどまっている。授業の振返りを十分に行い、観点別評価や生徒の参加意識を高める「授業充実」を推し進めていきたい。「生徒指導」に関しては、ここ数年納得感については上昇傾向ではあるが、一貫性の面で今後検討していく必要がある。今年度同様、粘り強く理由説明を行い、納得感の向上を図っていく。「生徒会活動」については、今年度はコロナ禍の中でも積極的な活動を行うことができている。数値的には横ばいであるが、挨拶運動やペットボトルキャップの回収など、創意工夫を持って積極的に取組み成果をあげている。「施設整備」は清掃活動を重点として目標に定めたが、大きな上昇とはならなかった。網戸の設置により安全対策や害虫対策は進んだが、根本的な清掃活動については、道具の充実も含めて更に進めていきたい。「近隣との交流」に関しては、今年度はコロナ禍のため、ほぼ実施できなかった。次年度以降、コロナ禍が継続した場合でも、何らかの方法で実施できる方向性を考えていきたい。全般的に、学校に行くのが楽しいと思える数値を伸ばして行く施策を考えていきたい。 【教職員】 ＜各項目での比較＞ 大幅な変動があったもの（５%以上）について記載する。 ①教育活動評価により次年度に生かしている(62.7%→75%△12.3) ②教職員は生徒の意見をよく聞いている(78.4%→86.4%△7.9) ③生徒や保護者の願いに応えている(68.6%→81.8%△13.2) ④創意工夫を生かした総合的な学習(探究)を実施(66.7%→72.7%△6.1) ⑤カウンセリングマインドの生徒指導(76.5%→90.9%△14.4) ⑥問題事象には組織的に対応している(74.5%→81.8%△7.3) ⑦問題行動防止の早期指導を全体で行っている(64.7%→77.3%△12.6) ⑧生徒指導は関係諸機関と連携している(72.5%→86.4%△13.8) ⑨人権尊重の立場で校則等を話し合う機会がある(49%→43.2%▼5.8) ⑩系統的なキャリア教育を行っている(76.5%→84.1%△7.6) ⑪教材を活用して奨学金制度を指導している(80.4%→75%▼5.4) ⑫学校行事の工夫・改善をしている(72.5%→79.5%△7)	＜第１回学校運営協議会（書面にて実施）＞ ６月１日（月）資料送付→６月 26 日（金）回答締→７月 30 日（木）意見回答 ●学校経営計画について● ・新型コロナウイルス感染症による授業遅れがあり、急ぎすぎて授業に乗り遅れる生徒がいるか心配なので、確認しながら授業を進めるなど対策を講じて欲しい。 →中間を取りやめ、個別指導も含めながら配慮して進めて行く ・保育専門コースだからこそ学べる特別な授業を進めて欲しい。 ・実習についてはコロナ禍であるため、何らかの手立てを講じて欲しい ・地域連携においては地域を巻き込んで生徒が中心となる実施して欲しい ・授業満足度は 40%台が続いているため、目標値(70%)に近づけるために生徒が満足するためには何が必要かを分析して欲しい ●令和元年度進路状況について● ・進学する生徒に対する支援方法を考えて欲しい →公的機関の制度を紹介しながら現在も進めている ・就職者が多いので、早めの対応をしていく必要がある ・もっと保育系への進学があるといいと感じる ・未内定者が減少しているが、その後の追跡調査も実施した方がいい ●令和元年度生徒指導状況について● ・社会に出てから恥ずかしくない言葉遣いや、授業中の居眠り指導を行って欲しい →居眠りに対して注意はしているが、授業充実絡めて取組んでいく ・高校での中退や留年について心配する声が大きいので、対策を一緒に考えていきたい ・興味の持てる授業、理解できる授業、みんなが参加できるような授業充実を図り、成績不振とならないような工夫をして欲しい →授業規律も含めて、個別対応など学習指導を進めて行く ・繰り返し諦めない生徒指導をお願いしたい ・装飾品や頭髪に関しては成果が出ていると感じるが、授業遅刻は成果が出ていない。教員が早めに対応するなど、習慣になるまで指示をしたらいい ・コロナ禍があったため、昼夜逆転している生徒がいる。自分だけだは改善できないケースもあるので、対策を考えておく必要がある ●その他● ＜オンライン授業について＞ ・大学ではオンライン授業と対面授業を組み合わせて実施している →実技系は対面でなければ難しい面がある →スマホでは画面が小さく限界がある →個々の理解度の把握が難しい ・中学では令和２年度中に一人１台タブレットが実現予定。 →動画撮影で教員は苦労した →教員へのスキル指導が何らかの方法で必要 ・不登校の生徒には有効なツールなので、活用して欲しい ＜新型コロナウイルスについて＞ ・距離をとること、マスクをしていない者は教室に入れないなど ・マスク、検温、分散登校、教員フェイスガード、卓上アクリルガードなど ＜教科書選定について＞ ・第２回で決定したものについて確認頂く ＜第２回学校運営協議会（11 月 20 日（金）実施）＞ ●芸術祭校内展示について● ・木で作成したものに動きのあるものがあり驚いた ・今年は非常に丁寧に作品が作られている ・色を気持ちで表現したり、独特の観点で書かれたものがあった ・書道作品は、個々の感性がよく出ていた ・面白い作品ばかりであった ●授業見学について● ・少人数編成で恵まれた中で授業を行っている ・ピアノのできなかった生徒も丁寧に指導してできるようになっていた ・もう少し集中して授業を受けられたら伸びるのにと思える場面があった ・集中力に欠けるケースもあるが可能性を感じた ・授業態度を惜しい場合があり、もう少ししっかりとして欲しい ・授業に必要のないものがある場合、しっかりと注意して欲しい ●令和元年度及び令和２年度進路状況について● ・学校より説明 →今年度は就職の割合が多い →就職試験に関しては、コロナ禍によりＷＥＢによるものがあった →平成 27 年度より未決定者は 10%いないとなっている ●令和２年度生徒状況について● ・根気強く指導した成果で登校遅刻回数が減少している ・私学が移転してきた影響か島本駅周辺での振るまいが変わった ・授業を抜け出す生徒は何をしているのか →トイレ退室が多いが、その都度入室カードで対応している ●令和２年度学校経営計画進捗状況について● ・コロナ禍で実行できていないものは何か →外部連携ができないので、保育の実習系は全て実施できていない ・キャリアパスポートの卒業時における活用方法はどうするのか →年間の振り返りを通して、進路充実の際のアピールポイントの確認に活用していく ・生徒会活動での中学校などとの連携はどうするのか →学校説明会に生徒会がパネルディスカッション等で参画している →連携で必要なことがあれば積極的に要望して欲しい →他に、オーストラリアとのオンライン連携なども考えている ●令和２年度学校教育自己診断について● ・新たな取組はあるか →授業充実に向け島本スタンダードの見直しを行い、かつ 10 年経験者研修対象者が中心となり観点別評価に取組んでいる ●令和３年度教科書選定について● ・選定教科書等を閲覧して頂き、了承頂いた ●その他●

府立島本高等学校

⑬情報リテラシー当の教育を行っている(72.5%→81.8%△9.3)
⑭社会規範や道徳意識を育む機会を配慮している(78.4%→59.1%▼19.3)
⑮男女共生意識に基づく社会資質を養っている(60.8%→68.2%△7.4)
⑯人権尊重の生徒指導を行っている(78.4%→84.1%△5.7)
⑰学校経営に教職員意見が反映されている(43.1%→54.5%△11.4)
⑱適性・能力に応じた分担がなされている(39.2%→63.6%△24.4)
⑲職場に気軽に相談できる人間関係ができている(76.5%→70.5%▼6)
⑳施設・設備拡充は長期的展望で行えている(45.1%→52.3%△7.2)
(21)ICT 機器が授業で活用されている(52.9%→70.5%△17.5)
(22)経験の少ない教員育成体制がとれている(33.3%→52.3%△18.9)
(23)研修等の成果発表の機会がある(62.7%→50%▼12.7)
(24)情報の周知を生徒・保護者に行えている(76.5%→84.1%△7.6)
(25)ＨＰが活用されている(86.3%→93.2%△6･9)
(26)保護者・地域と接する機会がある(80.4%→70.5%▼9.9)
(27)いじめ生起の際、迅速に対応できる(76.5%→84.1%△7.6)
＜分析結果＞
教員数の変動があり、一概に評価することは難しい。今年度は生徒・保護者の回答と同様、コロナ禍のため、外部との連携に関する内容については、下降傾向である。密を避けるという観点からも、致し方ないと判断できる。全般的には、向上したものが多いが、中には【生徒】の意見と比較した際に、意見が乖離しているものがある。特に授業の意識については、教職員は 80%程度と高い傾向にあるが、生徒の意見から見ると60%未満と乖離が激しい。生徒目線に立ち、何を求めているのか、また何が必要なのかを冷静に判断しながら授業充実を図る必要がある。生徒指導面においても、授業充実と同様の傾向があり、生徒に対する「何故」という理由説明を徹底できていない可能性がある。その原因をしっかりと解析をして、次年度は生徒や保護者と教職員の意見が附合するように取組んでいく必要がある。人権意識に関しては、生徒は比較的高い数値であったが、教職員は反して低い数値となっている。生徒及び教職員の意識を一致させることが、人権意識の向上に必要不可欠であるので、今後系統立てた生徒人権学習と教職員研修による教職員の人権意識の向上と両輪で更に取組んでいきたい。

・学校運営協議会の準則改定を実施
　→書面及びオンラインでの会議を準則に含めた
・今年度からの新しい施策を紹介
　→クラブ活動支援策として、総合型地域スポーツクラブと連携事業で「ダンス部」支援を行っている。

＜第３回学校運営協議会（１月 22 日（金）実施）＞
●授業見学について●
・卒業生がいて良かったが、内容が難しいのもあるかも知れないが、授業に向かう姿勢が消極的であるように見えた。
・内容に興味のある子とない子に分かれていた。
・興味を持たせるためにどうしたらいいのか、ということが大切である。
・友人同士で「教えあう、学びあう」場面があり、今後に生きてくると感じた。
・数学のように何かに置き換えて考えるということが難しい生徒に、代入の考え方を教えたらいいのではないか。
●令和２年度進路の状況について●
・中学では９年間のキャリア・パスポートが今年度より試行的に実施されている。これらを充実させていくことが今後必要である。
　→高校では、人間形成・社会形成・自己理解・自己管理・課題対応能力・キャリアプランニング能力などの育成に向けて活用していく。
●令和２年度生徒指導状況について●
・生徒の納得度を上げるために、何か工夫をしているのか。
　→中学と同じで、時間をかけて生徒・保護者とじっくりと説明し、理解を求めている。また、今は生徒会が校則等についてアンケートを行うことで、生徒自らの行動で理解を促進する試みも行い始めている。
●令和２年度学校教育自己診断について●
・特に大きな意見なし。
●令和２年度学校評価（案）について●
・承認された。
●令和３年度学校経営計画（案）について●
・学校教育自己診断では、家庭学習をしている生徒の割合が低く、ここが課題であるように思えるが、何故次年度の計画には入れていないのか
　→家庭環境を考えた際には、生活が苦しくアルバイト等をしている場合もある。そのため、あえてここに上げて目標を設定してしまうと、生徒自身への負担も大きくなることが考えられる。あえて、当たり前にやらなければならいことと位置づけ、重点目標としては記載していない。
・内容を確認頂き、中期的目標について承認された。
●その他●
・次年度の部活動に関する取組みに関して、内容を説明した。（令和５年度から段階的に実施される地域移譲についての本校の取組みを説明し、関係協議員に協力依頼を行った。

府立島本高等学校

３　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
１　確かな学力の育成と進路指導の充実	（１）保育専門コースの一層の充実 ア　２年次の保育専門コースにおける新内容の見直し（継続） イ　３年次における新科目の確実な内容実施と「実践的なグループワークや校外での実習」の実施（継続） ウ　令和２年度２・３年次のシラバスの見直し（新規） エ　実習保育における保育交流会の充実（継続） （２）授業力向上・充実と教員交流の深化 ア　新学習指導要領実施に向けた取組み（継続） イ　授業力向上と授業充実（継続） ウ　生徒参加型授業の推進（継続） （３）進路指導の充実 ア　教育産業を活用したテストの分析推進（継続） イ　進学講習の充実と組織的な運用（新規）	（１） ア　２年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Ｉで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌を厳選し、その学びを確実に行う。また、その歌をピアノで弾けるようにする。(継続) ・バイエルについては、44 番程度までを２年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいした１年生対象の講習も実施する。(継続) イ　３年次における保育専門コースの学校設定科目について、科目横断的に連携した授業充実を図る。(継続) ・授業における実践的な実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。(継続) ・保育の５領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。(継続) ・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外での実習として「環境」と意識し、５領域を融合させる(継続) ウ　新しく実施したシラバスに基づく学習内容について、意思統一を図りながら、より充実した学びとなるようにする。(新規) ・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取組む。(継続) エ　12 月に３年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の選考会を実施し、同時により多くの他校生が参加できるような働きかけを行う。また、令和元年度の内容を基本にしながら、反省点を活かしより永続性のある内容とする。(継続) ・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続) （２） ア　令和元年までの評価に関する研修を受け、学びの実践を実際の授業を通して行い、令和４年に向け学び会いを実施できる校内での授業公開体制を作り、授業実践を共有する。(新規) ・各学期で積極的に互いに授業を見学できる機会を設け、積極的に意見交換できる場を設ける。(新規) ・令和４年度から実施する教育課程に関して、校内で完成させ、いち早く生徒の学びの連続性を考えられるようにする。(新規) イ　大阪府内の他校で行っている特色ある授業について計画的に視察する機会を設け、校内で情報共有しながら授業充実を図る。(新規) ・年に１回以上は保護者の授業参観日及び年度に２回の公開授業週間を設けて近隣中学校に授業を持てもらえる機会を設け、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。(継続) ウ　公開授業週間では全教員が生徒参加型授業を意識して授業を実施えきるよう「取組みの目標」を明示して運用する。(新規) ・授業における「島本スタンダード」を明確に実施し、校内でブレのない統一した授業指針の中で授業を行う。(継続) （３） ア　教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。(継続) ・テストの結果を個別指導で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。(新規) イ　大学進学希望者で、一般選抜や総合選抜型での合格をめざす生徒に個別進学指導を行う。生徒本人からの申し出のみならず、保護者からの要望、あるいは担任による勧誘などをきっかけに個別進学指導を開始する。 ・各教科には進路指導部から個別進学指導への協力要請を行い、学校全体として実施する。	（１） ア　授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を 85%以上とする。(R1：92.2%) ・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を 90%以上とする。(R1：100%) イ　保育専門コース科目担当者会議において、取り扱う題材の情報交換を綿密に行う。(各学期定期的に実施) ・「実践的なグループワークや校外での実習」の割合を授業全体の 1/3 程度実施する。(H30：1/3 程度実施) ・担当科目以外の科目の進捗も共有していく。 ウ　12 月までに新しい観点別のシラバスに改訂する。 エ　３年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。 ・私大ブース形式の説明会を 13 校の私大で維持推進する。(R1:13 校) ・他府立高校生の参加を増やす。(R1:生徒 19 名) （２） ア　年間を通して、計画的に授業充実会議を開催し、各学期で授業実践を共有できる場や機会を設ける。(R1：４回) ・２学期及び３学期に公開研究授業を設ける。(R1：２回) ・３年間を見通した学び地図を作成し、教科横断的な指導ができるようにする。(新規) イ　府内における先進的な授業を視察し、校内で情報共有できるようにする。(R1：他府県視察) ・授業参観日及び中学教員対象公開授業週間を設けて、多くの人に授業をみてもらう。(R1：授業参観３回、公開１回実施) ウ　計画的に公開研究授業を設定し、担当者以外でも同様の目的で授業を実施する。(R1：３回実施) ・令和元年度に設定した島本スタンダードの確実な授業での実施。(新規事業) （３） ア　テスト分析結果を活かして、担任が生徒との面談で基礎学力向上のため学習に取組むよう促し、進路指導部が各教科に指導を依頼し、生徒の思いに応えられる体制をとる。(新規) イ　大学進学希望者で、一般選抜や総合型選抜型での合格をめざす生徒全員に個別進学指導を行い、かつ合格率 100%とする。(R1：100%)	（１） ア　授業アンケートでは「知識や技能が身についた」が１学期 68.1%⇒２学期 83.3%、「興味・関心を持つことができた」が１学期 68.1%⇒２学期 83.3%であった。２学期には数値が上昇している。ただ昨年度比で考えると低下している。更なる充実を図る必要がある。(△) ・10 月より講習を実施し、大学生にも計３回協力を頂きながら実施することができた。講習参加者は一様に満足しており、アンケート結果も 100%であり、効果があった。(○) イ　６月の登校後より、コロナ禍であることをふまえ、より綿密に担当者会議を開催し、進捗状況を確認した。(学)実習保育については外部事業であるため、オンライン授業も含めて大幅に計画変更しながらも、実習を実施するに至った。(○) ・コロナ禍であるため、対面実習については実施を控えた。距離を十分に確保できる科目については、感染対策を図ることで、全体の１／３は実習として実施した。(学)保育実習は大学の協力もあり、オンライン実習を初めて実施できた(○)。 ・科目担当者会議を定期的に実施し、進捗や課題の共有を図り、横断的に補完しながら授業を実施した（○)。 ウ　11 月に 10 年経験者研修の研究授業を実施し、また１月にも実施した。保育系科目についても、研究授業の趣旨を踏まえて 12 月にはシラバスを完成した(○)。 エ　コロナ禍により授業の進度遅れがあり、代表選出を回避した。その代り、大学生が高校生へ向けて保育に関して高校生へのメッセージを含めた課題発表形式とし、学びの連続性を意識した内容にして実施した。(○) ・コロナ禍のため、感染防止の観点から昨年度より１校少ない 12 校で実施した。時間帯の変更も余儀なくされたが、私大担当者からの感想は好評であった(○)。 ・本校を含め４校の参加であった。レッドステージ後の開催となり、他校生６名、他校教員１名の申込で実施した。(○)。 （２） ア　授業充実会議については、年間を通して６回実施した（○)。なお、２学期には 11 月に研究授業を実施し、新たな観点別評価の試みを実施できた。３学期にも１月に研究授業を実施した(○)。 ・今年度はコロナ禍のため、シラバスに基づく科目内容の実施が変則的になった。このため、年度末に作成するシラバスを元に、再度学びの地図を作成する方向で次年度に引き継ぐこととした。また、教科横断的な内容まで踏み込んではできなかった。(△)。 イ　コロナ禍のため他校視察については今年度見送った(－)。 ・コロナ禍を受け、授業参観日については設定しなかった。また、公開授業週間については２学期には 11 月に実施し、３学期の１月にも実施したが、緊急事態宣言下であるため校内のみの実施にとどめた。感染防止の観点から、11 月の案内も府立高校のみへの案内として実施した（○)。 ウ　年２回の公開授業を設定し、11 月には実施済である。１月にも実施したが校内実施のみとした。主として 10 年経験者研修受講者が公開を行った（○)。 ・職員会議等で島本スタンダードを確認し、周知のうえ各教科でも授業アンケート結果を共有した。１月の公開授業週間で再度共有する（○)。 （３） ア　コロナ禍により１学期は実施できなかった。２学期の８月には１度実施できたが、ＨＲ等の不足もあり、詳細な分析については実施できていない。そのため、基礎力向上に向けた学習推進までは至っていない（－)。 イ　島本スタディラボにおいて、放課後を中心に指導を行った。継続的に学習する環境はできた。また、コロナ禍の影響か、就職希望者が予想に反して増えたことに加え、解禁日の変更や求人数の減少により十分に対応することができなかった(－)。合格率については、83%であった（○)。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	ウ　３か年を見通した進路指導（継続）	ウ　１・２学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。（継続） ・業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を１年から継続的に３年間行えるよう、学年を超えて計画する。（継続） ・常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取組めるようにする。（継続）	ウ　進路集中講座の振り返りを進路指導部会で実施し、当該学年団の意見をくみ取りながら、生徒がより良い進路実現ができるような指導計画を立案し実施する。その結果、進路希望調査において未定者の割合を減少させる。（R1：１年①40.6%②33.1%、２年①34.8%②27%）	ウ　コロナ禍の中で夏季に実施していた進路集中講座を中止せざるをえない状況となった。また、12 月については大阪府でレッドステージに移行したため、当初予定を変更して、教員の経験談をもとにした進路集中講座として、校内で実施した（○）。進路希望調査の結果進路希望未定者の割合は、１年は 39.7%、２年は 28.3%であった（△）。
	エ　キャリア・パスポートの確実な実施（新規）	エ　令和２年度より実施となるキャリア・パスポートに関して、年間で実施できるように整備し、進路希望に沿って進学先や就職先に引き継げるようにする。（新規）	エ　学年で実施できるキャリア・パスポートの内容を精選し、生徒が実践できるようにする。（新規） ・学校生活や行事に関する振り返りを行うことで進路選択に役立て、進路について考える機会があるとする割合を 70%以上とする。（新規）	エ　６月の学校再開後にキャリア・パスポートを実施した。年度末に１年間の振り返りも含めて実施し、滞りなく初年度実施することができた。（○） ・１年めの実施であり、かつコロナ禍により実施時期が遅くなった。また、学校行事についても大幅な変更を行った。そのため、今年度はアンケート結果についても参考として考えた。また、アンケート結果は 59.1%であり、進路全体で考えた時には更なる検討が必要である（△）。
	（４）授業の充実と新学習指導要領に対応した授業研究（継続・新規）	（４） ア　保護者に授業を確実に見てもらえる時間を確保するため、年度当初に授業参観日を設定し、緊張感を持った授業を実施する。（継続） イ　現在設定する諸会議の精選及び会議計画を精査し、授業充実に当たり、かつ授業の共有化を図れる機会を数多く持てるようにする（継続）。 ウ　校内において、目的意識をもって取組める授業充実に係る研修を効果的に実施するため、府内の授業見学及び校内における模範となる教員の授業見学を持つ機会を設ける。そのうえで、共に授業について考えあうことができる研修を実施する（新規）	（４） ア　１学期当初に確実に授業参観日を適正実施し、来校する保護者の増加を図る。（R1：１学期 29 名） イ　現状の校内組織にある会議の縮小化を図り、その分効果的に授業を見学できるようにする。（新規事業） ウ　令和４年度から実施される新学習指導要領を意識した評価観点等を効果的に学ぶ意欲ある研修を複数回実施する。（新規）	（４） ア　コロナ禍により年間を通して実施しなかった（－）。 イ　会議については年度当初に年間計画を立てて実施しているが、それ以上にコロナ禍により臨時の会議が多くなり、効果的な運用是非については分析できなかった（△）。 ウ　10 年研該当者を中心に公開授業週間を活用し、11 月に研究授業を実施した。また、１月にも実施した。生徒自身で目標を提示して自己評価を行うことで、生徒の取組みも活性化し授業改善に繋がる研修として実施できた（○）。
2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）	（１）頭髪・服装指導の徹底 ア　頭髪指導の更なる充実（継続）	（１） ア　頭髪指導に関しては、入学時における聞き取りを元にしながら、指導方法の徹底を図るようにする。（継続） ・夏季休業中における脱色や染色により地毛として認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。（継続） ・染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。（継続）	（１） ア　生徒指導に対する納得感を生徒 60%以上、保護者 75%以上とする。（R1：生徒 50.8%・保護者 67.5%）	（１） ア　各指標については、生徒が 45.1%、保護者が 51.6%となった。今年度は家庭との協力の中で大きな違反等については生起していない。数値的には、納得感のある方策を再度検討していくことが必要である（△）。
	イ　服装指導の更なる充実（継続）	イ　服装指導については、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持ってあたることができる体制を作る。（継続） ・特にスカート丈については、短くならないように継続して指導する。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。（継続） ・装飾品指導についても、指導内容が定着し落ち着いてはいるものの、全教員が一貫して指導できるよう非常勤講師も含めて意識共有を行う。カラーコンタクトも同様であるが、健康面と進路に対する影響も踏まえて指導していく。（継続）	イ　スカート丈指導者０名。（R1：０名） ・装飾品指導者 100 名以下。（R1：74 件）	イ　スカート丈の指導について、対象者は０名である。また、装飾品については 40 名を指導した。次年度についても継続的に取組んでいきたい（○）。
	ウ　遅刻・中抜け指導の更なる充実（継続）	ウ　遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、来校者や地域との信頼関係にも及んでくることを説明しながら、5,500 名以下にできるようにする。（継続） ・中抜けについても、例年１年生で多くなる。中抜けは授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切にする指導を行う。（継続）	ウ　登校遅刻者数を 5,500 名以下にする。（R1：6,006 名） ・授業中抜け者を 4,000 以下にする。（R1：4,290 件）	ウ　登校遅刻者数について 3,970 名であった。２学期後半になり、やや登校遅刻者数が増加している。一人あたりの数値で考えた場合、やや増加しているため、更なる意識改革を進めていきたい（○）。 ・授業中抜け者は 3,494 名であった。授業充実を更に進め、授業が楽しくなるよう校内でも推進し、生徒指導面及び学習面での連動した取組みを継続して進めて行く（○）。
	エ　生徒会による指導の一体化（継続）	エ　生徒生活部と生徒会の話し合いを行い、生徒会発信型の規律ある生活の充実に向けた取組を行うため、全校集会を活用して生徒生活部と連携しながら納得感のある指導を行っていく。（継続） ・全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻、清掃への取組みを発信し、全校で実施できるようリーダーシップを発揮する機会を設ける。新入生に対しては、できるだけ早期にも生徒会から本校の規律ある生活について説明し、自律した生活が送れるようにする。（継続）	エ　全校集会で適切な時期に服装、行事への参画、清掃等について生徒会から全校生徒に共通理解をする場を設ける。（R1：３回実施） ・新入生歓迎会や対面式などの場を設けて、生徒会から本校の生活を説明し、生徒自らが自律できるような環境を設定する。（R1：なし）	エ　コロナ禍のため、今年度は全校集会の実施を見送った。放送により実施しているが、生徒の活躍の場は具体的に持てていないのが現状である。生徒の思いを伝える場を設定できなかったのが残念である（○）。 ・年度当初の各種行事も含め、多くの行事を中止もしくは内容変更の上で実施することとなった。また、年度末にかけても第３波の到来など、感染防止対策を講じる度、生徒会からの機会が失われた。代わりに生徒指導に関するアンケート調査を実施し、次年度への布石とした（○）。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
２　生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）	オ　保護者連携と中退防止（継続） （２）授業環境の整備と自己肯定感の醸成（継続） ア　授業規律の徹底と中退防止（継続）	オ　不登校や指導不服従となる生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。 ・不登校や進路変更に関しては、中学校教員への状況説明を行うことで、高校の指導方法の理解を促し、場合によっては中退防止に向け連携して取組んでいく。（継続） ・不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。（継続） （２） ア　私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に授業準備及び挨拶を徹底する。（継続） ・授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。（継続） ・私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、毅然とした態度で臨む。（継続） ・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持たせる。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底する。（継続）	オ　不登校生徒を 10％減少させる。（R1：86 名） ・事前の中学校への情報提供を実施する（新規） （２） ア　生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を60%以上とする。（R1：52.4%） ・授業における携帯電話指導数を半減する。（R1:113 件）	オ　30 日以上の欠席のある生徒は 43 名であった。学習不振や人間関係が起因している場合やアルバイト等による昼夜逆転など原因が考えられる。在籍者の状況については、２月までに在籍している全ての中学校の訪問等により情報を共有し、協力依頼を終えている（△）。 （２） ア　授業が分かりやすく楽しいとする割合は51.3%に留まった。昨年度と比べても下降しているため、生徒参加を促す更なる充実が必要である。現在、校内でも観点別評価の観点から施策を進めている。（△） ・指導件数は 62 件となっている。授業規律も含め、目標として環境整備を更に推し進め、今後も全教員で徹底して実施し、携帯電話の使用をなくしていく（○）。
	イ　清掃活動の徹底（継続）	イ　授業環境を維持するため、教室の清掃活動を強化し環境整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。（継続） ・特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。あわせて、敷地内においても美化活動を推進する。（継続）	イ　教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を 60%以上とする。（R1:37.3%） ・生徒の施設が整備されているとする割合を 50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を60%以上とする。(R1:生徒45.4%、保護者 50.5%)	イ　清掃が行き届いているとする割合は 40.9%と昨年度と比較して微増となった。生徒と教職員が協力して、更に徹底して清掃を行っていく。そのため、掃除機を各学年に数台配置するようにして活動強化を図っている（△）。 ・整備されているとする割合は生徒が 49.1%、保護者が 57.1%であった。生徒、保護者とも向上はしているが達成できなかった。今年度は新型コロナウイルス対策を主としたため、施設・設備まで至らなかった面もある。次年度はコロナ禍の中でも計画的に実施していく（△）。
	ウ　年間並びに短期目標の明確化と表彰の推進（継続）	ウ　取組みやすい短期目標を明確にしながら、学校をあげて一貫した取組みを行う。また、自己肯定感を高めるため、さまざまな場面で表彰できる機会を設ける。 ・生徒会とともに、短期目標を明確に定めて取組みやすい目標のもと表彰の機会を増やす。（継続・新規）	ウ　目標が抽象的にならないように心がけ、表彰の機会を設ける。(R1：１回) ・生徒会が短期的な目標を主体的に提示し取組める機会を持つ。（R1：２回）	ウ　月間目標について行事予定の中で年間を通して実施したが、それ以上に、今年度はコロナ禍もあり、保健・美化委員による校内生活における感染拡大防止徹底や挨拶運動を積極的に行っていった。生徒会や各種委員会が精力的に活動し、目標名を生徒の力で実施した。反面、集会等が実施できないため表彰の機会は逸している（○）。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）	（３）ＳＮＳ指導及び人権教育の更なる充実 ア　ＳＮＳ指導の徹底（新規）	（３） ア　各学年でＳＮＳの活用に関する指導を講師招へいにより実施する。４月には全校一斉での取組みを行い、更に１年生は４月に、２年生は新クラスに馴染み友人関係も広がり始める１学期中頃に（６月頃）、３年生は進路決定に向け多くの生徒が動き出す２学期当初（９月頃）を目途として実施する。(継続) ・教員研修においてもＳＮＳに関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(継続)	（３） ア　ＳＮＳに関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を 65%以上とする。(R1:67.3%) ・教職員研修の実施。(R1:教職員１回)	（３） ア　ルールについて学ぶ機会があるとする割合は 72.1%であった。SNS に関しては、コロナ禍により１・２年生はリーフレット及びプリントを活用し学級単位で実施した。３年生は予定通り、外部講師による講演を実施し、講演時には意識の向上がみられた(○)。 ・SNS 関しては、生徒講演時に教職員も一緒に講演を聴き、生徒と同じ内容を共有することで、放課後研修に変えて実施した(○)。
	イ　人権教育の推進（継続）	イ　４月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続) ・各学年で各学期に最低１度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続) ・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(継続) ・生徒に身につけさせたい、育みたい力を明確にしたうえで外部講師を精選し、全校人権学習を実施する（10 月)。(新規)	イ　職員検診時に実施する。(R1:4/15 実施) ・各学年での前年並以上実施。(H30:１年５回、２年８回、３年５回) ・アニメ「めぐみ」を活用した指導を３年生で継続的に実施。(R1：11 月に実施) ・在籍する３年間を見越して継続的に依頼できる講師を決定する。(R1：３か年計画を立案)	イ　４月当初には学校が開始できず、かつ全校が集まっての指導ができなかったのが現状である。その分、各学年単位でそれぞれのテーマについての指導で代替した。（１・２年はいじめ及びＳＮＳトラブル回避、３年は子どもが関わる問題）また、人権関係の内容については、１年５回、２年７回、３年５回実施した(○)。 ・多文化理解の事前授業としてアニメ「めぐみ」を視聴し、同時にﾏｲｸﾛｱｸﾞﾚｯｼｮﾝについての学びも行った。10 月 29 日に３年生の総合的な学習の時間で視聴した(○)。 ・今年度は紛争問題に絡め少年兵について学びを行った。このことで、在籍３年間の講師がほぼ確定し、今後は、各年次テーマに沿って人権に関する学びができるようになった(○)。
	ウ　障がい者理解教育の推進（継続）	ウ　東京オリンピック・パラリンピック実施年度にあたり、１年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話等を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかり持てる生徒として活躍できる資質を養う。(継続) ・１年次で視覚障がい者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(継続)	ウ　１年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話や実演を実施する。(R1:２学期実施) ・盲導犬に関する講話を実施。(R1:１年で１回実施)	ウ　東京オリンピック・パラリンピックが１年延期となり、障がい者による講演は見送った。なお、障がい者理解教育は１年で継続して関係者からの講演を行った(○)。 ・コロナ禍の関係があり、当初予定の講師に依頼できず、かつ２か月休業の影響で実施することができなかった(－)。
	エ　いじめ防止及び問題生起時の体制強化（継続）	エ　いじめ事象が生起した際に、情報共有できるよう、いじめ防止基本方針を確認し、学校全体で取組めるよう組織対応の再構築を行う。また、緊急事案が生起した際にも、組織的に行動できるようにする。(継続)	エ　いじめ対策会議によるいじめ防止基本方針の共通理解及び定期的な会議の実施。(R1：会議７回)	エ　各学期での定期的な開催は例年通り実施した。他に、疑われるケースも含めて、その都度実施している。なお、開催にあたっては SC の意見も伺いながら論議している。（６回実施）(○)
	（４）親学習の充実 ア　18 歳成年と金融教育の充実（継続）	（４） ア　１年生の家庭科において確実に消費者教育を行い、自らの未来像としての「親」になる過程と資質についての学びを行う（継続） ・出産及び子育ての支援について、保育という観点から金融教育と結び付けた学びを行う。（継続）	（４） ア　１年「家庭基礎」のシラバスへの位置づけ及び消費者教育の確実な実施（R1：シラバスに位置づけ） ・総合的な探究及び学習の時間において養育費や税金など 18 歳時に得るための知識を学ぶ。(R1：全学年で目的別に実施)	（４） ア　実施時期はずれているが、計画通り実施している(○)。 ・２年生において、未来探究として総合的な探究の時間を活用して実施している。結婚から始め、子育て、お金についてまで幅広く実施した(○)。
3 地域連携と開かれた学校づくり	（１）地域から愛される学校と連携の強化 ア　地域連携の更なる充実（継続）	（１） ア　総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、小学生対象スポーツ教室等の行事は継続して実施する。また、地域連携の中で地域のニーズに即した連携を実施する。(継続) ・文化系部活動では、地域で行われている行事等へ出演する機会をできるだけ創出し、生徒の自尊感情の向上を図る。(継続)	（１） ア　本校の部活動と連動したスポーツ教室を開催し、地域のニーズにこたえていく。(R1:スポーツ１競技、島本講座夏季１回実施) ・地域のニーズを把握した取組みを実施する。(新規事業) ・現状の活動の継続実施(R1：出演数２)	（１） ア　当初年間２シーズンで計画していたが、コロナ禍により９月実施の１シーズンに絞って実施した。９月 27 日に第１回を実施し、12 月 19 日まで感染者もなく無事に実施できた(○)。夏季の島本講座については、コロナ禍の中、夏季休業がほぼ全てなくなったため、実施できなかった(－)。 ・感染が収まらない中、無理に実施することは避け、今年は感染拡大防止のため、地域事業については全て見送った(－)。
	イ　英語教育の推進（継続）	イ　生徒迎え入れの年として、来阪する学生のニーズに応えた取組みとして実施する。また、受け入れ日程を２日間とし、本校生徒のとの交流及び授業内での交流の場を数多く持てるようにする。(継続)	イ　事前の島本町内でのホームステイ先の完全確保と、充実した事業の実施。(H30：15 名迎え入れ)	イ　海外からの短期留学が延期となった。３学期にオンラインでの交流を計画したが、オーストラリア側で認められているソフトへの対応ができず英語授業では実施できなかった(－)。
	ウ　高校発信型事業の推進（継続）	ウ　小学生体力テストへの協力を継続し、島本町内の小学生の体力向上に寄与する。(継続) ・島本町立第三小学校との連携協力を維持しながら、第二小学校との連携方法を模索する。(継続) ・令和元年度に実施した 880 万人訓練における地域連携合同訓練を継続して実施する。本校生徒及び教員による避難時における町内呼びかけ及び本校への避難誘導を合理的に実施する。(継続)	ウ　島本町立第三小学校への体力テスト協力派遣実施。(R1:派遣１回・講師１回) ・水泳部生徒の第三小学校への派遣及び第二小学校への協力。(R1：三小夏期に３日間、二小０日間) ・桜井台自治会と合同防災訓練の実施。地域連携を含めて、島本消防との訓練の在り方の協議。(R1：9/5 に合同訓練を実施)	ウ　コロナ禍により、体力テストでの連携はできなかった(－)。 ・コロナ禍により小学校の水泳授業が見送られたため、実施できず(－)。 ・９月４日に 880 万人訓練を近隣自治会と連携して実施した。11 月に実施した避難訓練では、当初島本町消防本部にも依頼していたが、コロナ禍で、消防署自体の協力が仰げなくなったため、校内で実際に発生した時の活動計画について、部門毎に確認していく方法に変更して実施した(○)。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
３　地域連携と開かれた学校づくり	（２）生徒会活動のより一層の活性化 ア　学校行事の更なる推進（継続） イ　部活動の更なる活性化（継続） ウ　全校集会での発信力強化（継続） エ　広報活動の精選（新規・継続）	（２） ア　体育祭、文化祭運営を生徒会が中心となって行い、自らが積極的に行事を組み立てていることを自覚させる。（継続） イ　部活動の大会予定や結果をできる限りリアルタイムでＨＰ上に掲示することで、全校で応援できる環境を創出する。合わせて、校内掲示板を活用して、大会情報を掲示する。（継続） ・クラブ代表者会議における情報を全主顧問が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容を共有し、一体感を持った指導を行う。（継続） ・部活動加入生徒の活動に関する満足度を向上できるよう、生徒の主体的な活動の充実を図る。（新規） ウ　定期的に実施している全校集会において、生徒会から問題提起し、全校において改善及び交流できる取組みを実施する。（継続） ・生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてＰＴＡとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。（継続） エ　中学校向けの通信など情報を発信できる方法を考え、定期的に取組みが見えるようにする。（継続） ・６回実施していたオープンスクール及び10月に実施していた体験活動の機会を廃止し、４回のオープンスクールに再編する。なお、現状行っている説明一辺倒のオープンスクールから生徒の活動を見ることができる内容として、より充実したものとする。（新規）	（２） ア　学校教育自己診断における学校行事に関する行事に関する肯定的な回答を70%以上とする。（R1：67.8%） イ　部活動情報ブログを継続的に実施し、大会前後で競技予定及び結果を掲載する。（R1:情報提供のあった部活に関して掲載） ・クラブ代表者会議及び顧問伝達会の実施。（R1:ク両者とも完全実施） ・各部活動で満足度調査を行い、80%以上で満足度が得られるようにする。（新規事業） ウ　全校集会での生徒会からの問題提起等の場を設定する。（R1:３回） ・花壇への水やり活動及び校内における美化推進ポスターの作成・掲示を行う。（R1：１回） エ　学期に１度は中学校へ通信等を活用して情報を届ける機会を設ける。（R1:０回） ・校外説明会への生徒会役員の参加。（R1:外部は全て参加） ・オープンスクールの内容にダンス部等の活動を入れ、内容改編を図る。（新規事業）	（２） ア　大きな行事としては体育祭や芸術祭を実施したが、学校行事は楽しく行えるようにしているとの割合が69.5%であり、概ね前向きに行事に参加し、その時に力を発揮しようと努めていた（△）。 イ　継続して実施していたが、９月以降の大会について数が少なく、発信量は大幅に減少した。更に部活動を活性化するため、大会以外の情報についても今後掲載できるようにしていく（－）。 ・定期的な実施はできている。部活動が活発になるように積極的に取組んでいるとする割合は47.4%と低く、生徒の活動を保障する意味でも、更なる施策を考える必要がある（○）。 ・現在活動できている部活動について、３学期に満足度調査を実施していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言もあり、実施することを見送った（－）。 ウ　全校集会を集会形式で実施できていないため、今年度は見送ることとした（－）。 ・ＰＴＡとも連携しながら、12月末及び２月10日の計２回実施した。その後、定期的に水やりを実施している。なお、美化以上に感染症対策が重要であったため、急遽校内での感染対策ポスター等の制作に変更し、注意喚起を複数回行った。またマスク着用率調査も実施し啓発活動を行った（○）。 エ　学校行事の取組みが２学期になって少しあっただけで、多くの行事が変更及び中止となり、作成して配付するだけの情報が少なく、中学校への配付を見送った。次年度は計画的に実施していきたい（△）。 ・校外の説明会では８月に実施された中学校教員対象説明会には、生徒代表が参加し、様子を中学教員に伝えることができ、好評であった（○）。 ・コロナ禍のため、密を避ける目的を優先し、ダンス部の活動を急遽中止した（－）。
	（３）開かれた学校づくりの推進 ア　中高連絡会の継続と情報提供の推進（継続） イ　ＰＴＡ活動の更なる活性化（継続） ウ　防災教育の充実（継続）	（３） ア　各地区別中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。また、各地区で開催している連絡会に参加し情報共有を行う。（継続） ・問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。また、長欠や進路変更希望生徒に対しては、進路変更する前に中学校に状況を説明し、本校の方向性を共有する（継続） イ　ＰＴＡ主催講座を実施し、少しでも多くの保護者と活動ができるようにする。保護者が興味を持てるような企画や社会体験を実施することで、保護者同士が顔を合わせて話ができる環境をつくるようにする。（継続） ウ　関係各機関との連携を密にし、防災教育や防災訓練及び緊急処置講習会等を計画的に実施し、地域での総合的な防災・安全対策を推進する。（継続） ・年間３度実施している避難訓練を実効性のあるものへと改善する。令和元年度に実施した実演訓練から更に発展して、実働訓練のように緊張感のある避難訓練として実施する。（継続） ・生徒保健委員会により、主体的に防災について考える機会を作りだし、防災啓発活動を継続的に実施する。（継続）	（３） ア　本校での中高連絡会の２回実施、地域での連絡会への出席。（R1:本校内２回、地域:２回） ・状況が変化した状況について可能な限り中学校へ提供し、指導方針を共有し中退防止を図り、中退を20名以内とする。（R1：21名） イ　各種講座を実施し、保護者のニーズを踏まえた講習や講演を実施し、各種行事への参加数増加を図る。（R1:各種講座１種、交流会１回、講演会０回、研修会０回） ウ　生徒によるアンケートを通して、防災意識が高まったとする割合を75%以上とする。（R1：71%） ・体験的な訓練を実施する方向性を継続しながら、実働訓練の要素を取り入れて実施する。（R1：実演訓練実施） ・生徒保健委員会による防災啓発活動を年３回以上実施する。（R1：３回）	（３） ア　例年６月に実施していたものを10月実施にかえて行った。また、地域の協議会にも参加する予定であったが、コロナウイルスの感染者が増加したため、急遽参加を見合わせた。その代わり、在籍生のいる中学には、電話もしくは訪問により、生徒情報を伝えた。好評であった（○）。 ・長欠や病気がちの生徒に関しては連携を図れている。今後も、継続的に不登校となるケースについても情報を共有していく。中退数は18名であった（○）。 イ　コロナ禍により、多くの行事が実施できなくなった。最低限の取組みとして、社会体験を行い、16名の申込であったが、感染者数が増える中、結局９名の参加にとどまった。参加者は少数であったが、できることをやっていく中で、交流の機会を設けることができ、参加者は充実していた。（○）。 ウ　１学期については、コロナ禍により体験的な活動はできなかった（－）。防災意識が高まったとする割合は71%であった（○）。 ・11月19日には緊急時の生徒の動きについて確認する場を設定し、責任教員により活動説明を行った。教職員も生徒も役割を確認できたことで、意識が少し変わった。密を避ける必要があったため、本格的な実働訓練は見送った（○）。 ・10月に後期生徒会役員が決定したが、その後大阪ではレッドステージに移行し、１月には緊急事態宣言も出されたため見送ることとした（－）。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
４　働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	（１）部活動の適切な運営 ア　部活動指針の徹底（継続）	（１） ア　令和元年から実施の部活動方針を十分に理解し、継続して生徒の健康を意識した運営を行う。本校の活動指針を踏まえ全部活動が確実に実施計画及び実施報告を行う。（継続） ・夏場の熱中症には十分留意し、WBGT 計を活用した運営を確実に実施し、人間形成も踏まえた活動とする。（継続） ・教員間連携を推進し、複数部活動顧問制により特定の教員に負担が偏重しないようにする。（継続）	（１） ア　年度当初における年間実施計画の作成及び年度途中での変更に対する修正を 100%実施する。（R1：100%実施できた） ・校内における WBGT 計を把握した行動について共通認識を図り、熱中症を出さない。（R1：０名） ・大会引率や放課後の部活動運営においては、複数の顧問が連携して指導体系を敷く。(R1：全部活動で実施)	（１） ア　部活動が正常化された後に改めて年度計画を各部活動で立案し、活動を行っている。なお、学校再開後、第２波、第３波とやってきているため、都度計画を修正しながら活動している(○)。 ・夏季の活動を終え、WBGT 計を踏まえて注意喚起を行うことができた。ただ、登校途中に熱中症の生徒が出たが、校内で適切に処置した（○)。 ・複数の顧問配置はできているが、特に土・日に活動を生徒が申し出た場合に対応しきれなかった。学校全体での部活動の動きを再度確認しながら次年度に対策を考えたい(△)。
	イ　総合型地域スポーツクラブとの連携（新規）	イ　部活動を含めた新しい地域での生徒等の活動の在り方を認識し、本校生を含めた中高生が自ら主体的に活動できる場を提供できるよう制度設計を行い、総合型地域スポーツクラブとの連携した取組みを実施する。（新規）	イ　新しい事業として立ち上げ、具体的に２学期を目途として施策を実施する。（新規）	イ　９月 27 日を皮切りに教育委員会と連携しながら 12 月 19 日までの全 10 回を実施できた。少数の参加ではあったが、参加者は楽しそうに、意識を高くもって実施できた(○)。
	ウ　学校閉庁日の充実（継続）	ウ　令和元年度より夏季及び冬季休業中に設定した学校閉庁日継続して実施する。（継続） ・学校閉庁日には勤務しないことを推奨し、計画的に休暇が取得できるようにする。	ウ　夏季休業及び冬季休業における平日閉庁日の確実な実施。(R1:夏季５日、冬季５日) ・外部大会を除く、80%以上の部活動で閉庁日を意識した活動計画を立案。（R1：１部活動を除き実施）	ウ　夏季は計画通りに実施した。冬期については、年末･年始での設定であり、コロナ禍もあるため、予定通りに実施できた(○)。 ・各種大会についても、変更等があり不規則で計画が立てにくいところがある。現状では、毎年実施されている外部大会に参加した１部活動を除き閉庁日を意識して計画できた(○)。
	（２）超過勤務時間の適切な管理 ア　超過勤務時間減少のための施策を実施（新規）	（２） ア　超過勤務時間について、毎週・毎月月時間数が 45 時間を超過しそうな教員に状況を配付し自ら意識できるようにする。（継続） ・行事及び各分掌の職務について整理をし、積極的にスクラップ及び行事の精選を行い、令和３年度の行事予定に盛り込めるようにする。（新規） ・教頭の勤務については、分担を意識しつつも、連携しながら職務を整理し、出勤・退勤時間を計画的に管理する。（新規）	（２） ア　毎月の超過勤務時間の伝達と超過勤務実態の個人分析を実施（R1：完全実施） ・各分掌での最低２つ以上の職務のスクラップを行う。（R1：なし） ・各分掌における複数役割分担を更に推進する。	（２） ア　毎月初めに前月の状況を現状把握している。部活動の実施できていなかった時期は比較的守られていた。部活動再開直後にはやや数値が増えたが、日の入りが早くなり、現状では適切に勤務できている(○)。 ・次年度に向け、職務の見直しを各分掌で行っている。他分掌との連携をしながら、現在各分掌における当番や巡回指導など、分掌を超えて実施することとした。しかし、積極的に２つ以上のスクラップまでは至っていない(△)。
	イ　教員間の意思疎通及び指導体制の共通理解（継続）	イ　安全衛生委員会を活用して、超過勤務縮減に向けて効率的だった事案を教員間で共有できるようにする。（新規）また、効率化に向けて整理整頓を推奨する。（新規）	イ　安全衛生委員会においてアンケート調査を実施し、情報を共有する。（R1：提案） ・安全衛生委員会での校内巡回を毎月実施する。（R1：年６回）	・教職員数の減少に伴い、各分掌内で協力しながら実施し、ＨＰの更新や当番制については、分掌を超えた対応ができるよう方向性を共有した(○)。 イ　年度末が近づき、今年度は超過勤務も少なくなっている。１月にアンケート調査を実施し、効果的な施策を職員会議などで共有した(○)。 ・年間を通して、産業医の協力のもと毎月実施した(○)。
	（３）学校における事故防止の徹底 ア　食物アレルギー事故の防止（継続）	（３） ア　４月に食物アレルギー調査を１・２年生の全クラスに実施し、アレルギーについて情報収集を行う。 ・収集したアレルギー情報を全教職員に周知するとともに、特に実習を伴う家庭科へ伝達し、実習における事故を防止する。また、３年生も４月に調査を実施し、修学旅行における事故防止を図る。（継続） ・修学旅行については、業者及び現地の食事について確実に連携し、事前の調整を行う。特に民泊を伴う家庭には、情報提供を行うことで、アレルギー物資を除いた食事提供ができるよう体制を整える。（継続） ・食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全ての教職員が食物アレルギーを含めたアレルギー事案に対応できるようにし、研修を通して徹底できるようにする。（新規） ・万一に備えて、鍵のかかる所定の場所にアレルギーのある生徒が確認できる資料をファイリングして共有できるようにする。（新規）	（３） ア　全校を通してヒヤリハット事案も含め、食物アレルギーを起因とする事故を「０」とする。(R1：０) ・４月に全学年で 100%調査を行う。(R1：長欠者を除き実施) ・修学旅行でのアレルギー事故なし。(R1:事故なし) ・食物アレルギー対応マニュアルを作成し、完成後には研修会を実施する。（新規のため実績なし） ・ファイルの置き場を徹底し、持ち出し禁止の上共有できるようにする。(新規のため実績なし)	（３） ア　１年間、ヒヤリハットも含め生起していない(○)。 ・全学年で調査を実施し、職員会議にて情報を共有した(○)。 ・修学旅行は中止としたため、学校行事での事故も生起していない(○)。 ・マニュアルを作成し、教職員は配付済。なお、エピペンを中心に校内研修も実施した(○)。 ・該当者が１名であったため、今年度は特別対応を行った(－)。
	イ　熱中症事故の防止（継続）	イ　７月に生徒・教員対象熱中症講習を行う。また、専門学校より講師を招へいし、少人数での指導が行えるようにする。このことにより、夏季における部活動の熱中症事故をなくす。（継続） ・熱中症の未然防止のため WBGT 計管理を行うとともに、危険が疑われる際には、教員が連携して活動を制限できる体制を共有する。万一熱中症と疑われる症状が出た場合には、速やかに対応を取り、状況によって救急車の要請ができるよう対応フローを徹底する。（継続）	イ　夏季休業中における熱中症事故なし。 ・対応フローを掲示する。（R1：職員室・体育に掲示） ・熱中症が出た場合にでも重症化させない。(R1：重傷者なし) ・WBGT 計による対応について意思統一を図り、全教職員が意識して特定温度での注意喚起ができる。（R1：試行実施）	イ　部活動における大きな事故はなし(○)。 ・夏季休業が短く、かつ学校閉庁日に該当したため。別途対応した(△)。 ・登校時に該当者がいたが、登校後に適切に対応し重症化を防いだ(○)。 ・夏季活動時には WBGT 計を意識した行動指針をもとに取組み、放送による注意喚起も行った(○)。

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
４ 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	（４）個人情報の適切な管理及び不祥事防止（継続） ア　個人情報誤送付及び紛失の防止（継続） イ　情報セキュリティポリシーを見直しと適切な個人情報管理（新規） ウ　不祥事防止（継続）	（４） ア　文書発送に際しては、全ての文書について複数人での確認を行うとともに、ダブルチェックを怠らず、思い込みによるミスを排除する。（継続） ・個人情報を含んだ書類等については机上に放置することなく、適切な場所に管理することを徹底し、同時に実施する。 ・個人情報の紛失をなくするために、常に机上及び周辺の整理整頓を意識し、書類を適切に管理する。 イ　統合ＩＣＴの変更に伴い、情報セキュリティポリシーを見直し、個人情報の適切な管理が行える体制とする。また、情報を共有することで、統合ＩＣＴ上での個人情報の管理を適切に行えるようにする。（新規） ウ　私費についても、公費に準じて運用し、保護者からの預かりまたは徴収により教育活動に支出していることを全教職員で認識し、必要以上の支出をしないよう、常に精査・見直しをしながら運用する。また、相見積もりを実施し適正な運用を行う。（継続） ・ハラスメント、校務外非行、人権意識の向上に向けた研修を年間計画を立てて実施し、不祥事が発生しないように細心の注意を払う。（継続）	（４） ア　誤送付を絶対にしない。また、産業医による校内巡回の際に、整理整頓について指摘されない。(R1：巡回実施・指摘あり) ・机上整理の徹底と清掃が行き届いている割合の増加。(R1：37.3%) イ　情報セキュリティポリシーを１学期までには改訂し、情報共有する。 ・各分掌及び学年において適正な個人情報管理を行い、流出事案を起こさない。(R1：なし) ウ　常に相見積を意識しながら、安易な支出をしない。私費についても、公費と同じように相見積を適切に行い実施する。（R1：適正に実施） ・実例を示した研修など、研修内容を精査しながら研修を実施する。ハラスメント、外国人問題、同和問題、校務外非行を計画的に実施。(R1：適正に実施)	（４） ア　送付物ダブルチェックの上、誤送付は生起していない。また、10 月の校内巡視期間において、各準備室等の整理状況について確認し、その後の産業廃棄物の調整に役立てた。一部については、産業医に指摘されるケースもあり、断捨離日を設け整理していくことも視野に入れ、今後更に整理していきたい（△）。 ・清掃が行き届いているとする割合が 40.9%で数値的には向上したが、まだ低い数値である。今後清掃活動をしやすいように、掃除機の配置を行うことで清掃活動の向上を図りたい(△)。 イ　コロナ対応があったため、１学期には手をつけられなかった。また、12 月には教職員ＰＣの更新、新規の購入、更には GIGA スクール構想に伴うアクセスポイント設置など、大きな変革があり、早急に取組むべき課題と認識している。そのため、今年度中に内容を精査し、次年度に大幅改定することとした(△)。なお、年間を通して個人情報流出は生起していない（○)。 ウ　公費と私費の区別なく、事務室と上手に連携しながら支出している。なお、会計については、１月 21 日の職員会議において教職員研修を実施し、支出に対する意識の向上を図った(○)。 ・ハラスメントに関しては職員会議にて時間を割いて毎回のように実施している。外国人問題・同和問題も生徒講演を実施した 11 月に全教職員対象に実施した。校務外非行に関しては、全国的な事象が報道される際に、随時職員会議で例示し、注意喚起を行っている(○)。